

# 目 次

## 1 総 則

1.1	目 的	1-1
1.2	適用の疑義	1-1
1.3	給水装置の定義	1-1
1.3.1	給水装置の所有	1-1
1.3.2	給水装置の管理	1-1
1.3.3	給水装置についての機能的条件	1-1
1.4	配水管の定義と種類	1-2
1.4.1	配水管	1-2
1.5	給水管の定義	1-2
1.6	給水装置の種類	1-2
1.7	給水装置工事の種別	1-2

## 2 給水装置工事の申請

2.1	給水装置工事の申込み手続き	2-1
2.1.1	給水装置工事の申込みの受付	2-2
2.1.2	申込書の作成	2-2
2.1.3	給水装置工事の申込みの取消し	2-3
2.2	加入者納付金の取扱い	2-4
2.3	臨時用水（工事用水）の取扱い	2-5
2.3.1	臨時用水の条件	2-5
2.3.2	臨時用水の撤去	2-5
2.4	自家用給水設備の切替に関する取扱い	2-5
2.4.1	自家用給水設備の切替承認手続き	2-5
2.4.2	自家用給水設備の検査	2-5
2.4.3	自家用給水設備の切替連絡工事	2-6
2.5	私有計量設備等の設置に関する取扱い	2-6
2.5.1	設置手続き	2-6
2.5.2	取扱い	2-6
2.5.3	維持管理	2-7
2.6	浄水器等の設置に関する取扱い	2-7
2.6.1	設置手続き	2-7
2.6.2	設置	2-7
2.6.3	維持管理	2-7
2.7	特定施設水道直結式スプリンクラー設備に関する取扱い	2-7
2.7.1	設置手続き	2-7
2.7.2	設置にあたっての留意事項	2-8
2.7.3	設置基準	2-8
2.7.4	その他	2-8

## 3 給水装置の使用材料

3.1	給水装置の構造及び材質	3-1
3.2	日本水道協会認証登録給水用具製品一覧	3-1
3.3	給水管の種類と特徴	3-2
3.4	給水管の管種及び口径と使用場所	3-3

## 4 給水装置の設計

4.1	設計要領	4-1
4.2	基本調査	4-2
4.3	給水方式	4-2
4.3.1	直結直圧方式	4-2
4.3.2	直結増圧方式	4-2
4.3.3	受水槽方式	4-3
4.4	計画使用水量	4-3
4.4.1	直結直圧式給水の計画使用量	4-3
4.4.2	受水槽式給水の計画使用量	4-8
4.4.3	計画同時使用量の計算例	4-9
4.5	給水管の口径決定	4-11
4.5.1	設計水圧	4-12
4.5.2	管径決定の基準	4-12
4.5.3	摩擦損失水頭の公式	4-12
4.5.4	給水用具の必要水圧	4-16
4.5.5	給水用具の直管相当長表及び損失水頭図	4-16
4.5.6	給水管分岐の略算方法	4-18
4.5.7	給水栓からの水量比較（写真）	4-19
4.5.8	口径50mmの漏水量と現状写真	4-20
4.5.9	給水装置設計の例題	4-21
4.6	メーター	4-25
4.6.1	メーターの適用範囲	4-25
4.6.2	メーター口径による許容栓数基準	4-25
4.6.3	メーターの設置基準	4-26
4.6.4	メーターの設置方法	4-26
4.6.5	メーターボックスの設置寸法	4-27
4.7	図面の作成	4-31
4.7.1	図面の書式	4-31
4.7.2	標示記号	4-34
4.7.3	面積・体積の公式	4-36

## 5 給水装置工事の施工

5.1	給水管の配管	5-1
5.1.1	給水管等の指定と表示	5-1
5.1.2	布設位置と場所	5-1
5.1.3	屋内露出配管	5-2
5.1.4	立上及び露出配管と支持	5-2
5.1.5	配管の保護	5-3
5.1.6	逆流防止等の安全措置	5-4
5.1.7	凍結防止	5-4
5.2	給水管の分岐	5-6
5.2.1	分岐の留意事項	5-6
5.2.2	給水幹線	5-9
5.2.3	造成地等の給水幹線と給水分岐	5-10
5.3	止水栓、バルブ及び仕切弁の設置	5-14
5.3.1	メーターの設置場所	5-17
5.4	クロス接続の禁止	5-18
5.5	受水槽以外の水槽への給水要件	5-18

5.6	特殊器具の設置要件	5-18
5.7	管の施工	5-21
5.7.1	管の切断	5-21
5.7.2	管の接合	5-22
5.7.3	施設撤去工事	5-24
5.7.4	メーター撤去工事	5-25
5.8	断水要領	5-26
5.8.1	断水届	5-26
5.8.2	断水及び濁り水等の広報	5-26
5.8.3	断水	5-26
5.8.4	通水	5-27
5.9	水道配水用ポリエチレン管 (HPPE) の施工	5-27
5.9.1	一般事項	5-27
5.9.2	資格者の施工	5-27
5.9.3	使用材料	5-27
5.9.4	管材の取扱い	5-27
5.9.5	仕切弁・バルブ	5-28
5.9.6	消火栓	5-28
5.9.7	接合	5-28
5.9.8	分岐	5-29
5.9.9	その他	5-29
5.9.10	添架管	5-29
5.9.11	補修	5-29
5.9.12	品質管理	5-30
5.9.13	最小曲げ半径	5-30

## 6 土木工事の施工

6.1	掘削	6-1
6.1.1	掘削工	6-1
6.1.2	占用（掘削）及び使用許可	6-2
6.1.3	他の占用者との協議	6-3
6.1.4	安全施設等について	6-4
6.2	埋戻	6-5
6.2.1	埋戻工	6-5
6.2.2	残土と廃棄物処理	6-5
6.3	路面復旧	6-6
6.3.1	仮復旧	6-6
6.3.2	本復旧	6-6
6.3.3	復旧範囲と影響	6-6
6.3.4	標準掘削断面と復旧構成	6-7

## 7 中・高層階直結給水の特例措置

7.1	適用範囲と規模	7-1
7.2	申請	7-2
7.2.1	事前協議と特例措置の申込み	7-2
7.2.2	水圧測定の義務	7-2
7.2.3	許可	7-3
7.3	直結直圧給水の設計施工基準	7-3
7.4	直結増圧給水の設計施工基準	7-7

7.5	学校施設直結給水の特例措置	7-11
7.5.1	適用範囲	7-11
7.5.2	給水範囲	7-11
7.5.3	配管	7-11
7.5.4	申請	7-11

## 8 貯水槽水道

8.1	設置基準	8-1
8.2	給水方式	8-1
8.3	設置要件	8-1
8.4	申請	8-2
8.4.1	事前協議	8-2
8.4.2	受水槽設置の申請書類	8-2
8.4.3	受水槽設置の申請書類（自家水混合給水方式）	8-2
8.5	貯水槽の設置基準	8-3
8.5.1	貯水槽の設置場所と条件	8-3
8.5.2	貯水槽の構造	8-5
8.5.3	貯水槽の容量	8-5
8.6	受水槽の基準	8-5
8.6.1	補給水量の計算	8-5
8.6.2	補給水量の制限と措置	8-6
8.6.3	直圧給水栓の設置	8-6
8.6.4	定流量弁の設置	8-6
8.6.5	吐水口空間	8-6
8.6.6	自家水混合給水	8-7
8.6.7	メーターの設置位置	8-8
8.6.8	排水設備	8-8
8.7	受水槽以下の設備	8-9
8.7.1	揚水ポンプ	8-9
8.7.2	給水設備の配管	8-9
8.8	危険防止	8-10
8.8.1	警報装置	8-10
8.8.2	逆流防止	8-10
8.8.3	波立ち防止	8-11
8.8.4	水槽内の配管	8-11
8.8.5	識別表示	8-11
8.9	受水槽以下の給水設備への各戸私有メーター設置	8-11
8.9.1	私有メーターを設置できる対象範囲及び条件	8-11
8.9.2	各戸私有メーターの設置位置	8-11
8.9.3	私有メーターの口径等	8-12
8.9.4	管種	8-12
8.9.5	貯水槽と消火用水槽の兼用禁止	8-12
8.9.6	消火用水槽が設置してある場合の消火栓設備	8-12
8.9.7	給水設備の私有メーター設置について	8-12
8.9.8	給水設備の私有メーター維持管理について	8-13

## 9 貯水槽水道の維持管理

9.1	管理責任者	9-1
9.2	使用上の注意	9-1

9.3	点検	.....	9-2
9.4	清掃	.....	9-3
9.5	検査	.....	9-3
<b>10</b>	<b>完成検査</b>		
10.1	趣旨	.....	10-1
10.2	提出書類	.....	10-1
10.3	検査の内容	.....	10-1
10.4	写真検査	.....	10-1
10.5	耐圧試験の基準	.....	10-2
<b>11</b>	<b>各種様式一覧</b>		11-1 ~ 11-54